

デジタルは便利で楽しい!



「スマートフォン(スマホ)を使いこなしたい」「日常生活にデジタルをもっと取り入れたい」—そんな人に向けて、市では無料の「デジタル活用支援講習会」を開催しています。講座は1回ごとに完結しているので、気になる回だけの参加も可能です。この機会にデジタルを生活の一部に取り入れ、日々の暮らしをより快適で楽しく充実したものにしてみませんか。

◎問い合わせ デジタル統括課 ☎ 23-2156

一人でも気軽に楽しく学べます
講座では、スマホの基本操作をはじめ、ラジオや音楽、健康管理アプリ、脳トレなど便利で楽しいサービスについて学べます。また、住民票などの各種証明書をコンビニで取得できる「コンビニ交付サービス」も体験できます。家族や友人との参加はもちろん、一人での参加も大歓迎。ぜひ申し込みください。



● 場所 未来創造ステーション	
● 日程・講座内容	
第1回 8/29(土)	午前の部
第2回 9/6(日)	午後の部
● 午前の部	
・スマホの基本操作(初級)	
・カメラや電話の使い方(初級)	
● 午後の部	
・インターネット検索、地図アプリの使い方(初級)	
・スマホで公共施設予約、スマホで脳トレ	
第3回 9/13(土)	午前の部
第4回 10/3(土)	午後の部
・LINEの使い方(初級)	
・フリーマーケットアプリの使い方	
● 午後の部	
・コンビニ交付、オンライン申請方法	
・生成AIの使い方	

第5回 10/17(土)	午前の部
第6回 11/1(日)	午後の部
● 午前の部	
・スマホの基本操作(上級)	
・カメラや電話の使い方(上級)	
● 午後の部	
・アプリでカロリー計算、アプリで植物を育てる、カメラで物や文字を調べる	
・インターネット検索、地図アプリの使い方(上級)	
第7回 11/8(日)	午前の部
● 午前の部	
・スマホを安全に利用するために	
・LINEの使い方(上級)	
● 午後の部	
・アプリで血圧・歩数・運動量の記録、アプリで外国語の勉強	
・アプリで音楽・ラジオ・ドラマを楽しむ	

● その他 第3・4・7回の講習会時は、会場前でデジタルよろず相談会を実施

● 申込方法 8月7日(金)以降に電話または申し込みフォームからシフトプラス株式会社

※電話受付時間は9時～17時30分 ☎ 77-13563

気軽に声をかけてください!

市内の温泉施設などで、デジタル全般に関する相談会「デジタルよろず相談会」を実施しています。分からないことは、小さなことでも気軽に声をかけてください。皆さんの参加をお待ちしています!

デジタル統括課
にいざわ きよこ
新澤 希世子

よろず相談会

総合支所や地区市民センターなどで

リモート窓口を利用できます

◎問い合わせ 総合政策課 ☎ 23-7161



市では、遠方からの市役所本庁舎への移動負担を軽減するため、総合支所や地区市民センターなどにリモート窓口を開設しています。100以上の申請や相談ができますので、ぜひ利用ください。

● リモート窓口とは

テレビ会議システムで本庁舎の担当職員と接続し、本庁舎の窓口と同様に顔を見ながらのやりとりや書類の提示ができる窓口です。

● 受付時間 8時45分～16時30分

● 開設場所

- ・総合支所(山之口、高城、山田、高崎)
- ・地区市民センター(沖水、志和池、庄内、西岳、中郷)
- ・夏尾市民センター

● 利用方法

最寄りの総合支所や地区市民センターなどの窓口で、希望する手続きを申し出てください。予約は不要です。

※詳しくは、市ホームページを確認ください



● リモート窓口でできる主な手続き

障がい福祉課
身体障害者手帳の申請・おもいやり駐車場利用証交付申請など
介護保険課
要介護認定の申請手続き・負担限度額申請手続きなど
市民税課
市民税・県民税の申告など
保育課
保育所入所申し込みなど
人口対策課
移住相談など
環境政策課
改葬許可申請・墓地使用者の代理人選任届など
こども政策課
子ども医療費助成金申請・養育医療給付申請など
学校教育課
★校区外通学許可申請

★は、本年度から新たに追加した手続き

※内容によっては窓口対応が必要な場合があります

原則署名のみ! 楽々!

「書かないワンストップ窓口」好評運用中

◎問い合わせ 市民課 ☎ 23-2128

市では、転入や転居などのライフイベントに関係する手続きを、一つの窓口でまとめて受け付ける「書かないワンストップ窓口」を運用しています。今回は、本窓口の概要などを紹介します。

書かないワンストップ窓口とは

手続きに必要な事項を職員が確認しながら来庁者と一緒に手続きを進め、来庁者は内容を確認し、住所などが印字された申請書などに原則署名をするだけで手続きが完了します。

ライフイベントに伴い発生する各種手続きについて、申請書への記入が最小限になるだけでなく、複数の手続きを一つの窓口で受け付けるため、市役所での滞在時間が短縮し、手続きの漏れも防ぐことができます。

利用可能な窓口

- ・市民課
- ・山之口総合支所地域生活課
- ・高城総合支所地域生活課
- ・山田総合支所地域生活課
- ・高崎総合支所地域生活課

手続きに必要なもの

窓口で手続きをする人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
※手続きをする人と手続きの対象者の関係によっては委任状が必要な場合があります

簡単! 待たない!
窓口予約でさらに便利に



市民課や保険年金課では窓口の予約が可能で、さらに待ち時間を短縮できます。詳しくは、市ホームページを確認ください。



市ホームページ